女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する。

1. 計画期間

令和3年4月1日~令和9年3月31日

2. 当社の課題

課題1:女性労働者の平均勤続年数が男性に比べ短い

課題2:女性管理職比率が労働者比率に比べ低い

3. 目標と取組内容

目標1 : 女性労働者の平均勤続年数を現在の4.6年から5.0年まで伸ばす

取組内容 : 令和6年5月~ 利用可能な福利厚生や休暇等について、労働者や

管理職に定期的に周知し、意識啓発を行う。

令和7年4月~ 産育休復帰者への研修等サポート体制の充実。

令和8年7月~ 人事評価制度を運用し、各人のキャリアアップを促す。

目標2 : 女性管理職を24.9%から27.5%まで増やす

取組内容 : 令和6年5月~ 全労働者男女比と各事業所男女比が同程度の配置に努める。

令和6年10月~ 全労働者が受講可能なスキルアップ研修を推進する。

令和7年10月~ 役職登用の基準を明文化する。

令和8年7月~ 会社として管理職へのバックアップ体制の強化をする。